

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成19年12月19日

議会事務局

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成19年12月19日(水) 午前10時 開会
午前11時40分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	村上英明	副委員長	川口純子	委員	森西正
委員	原田平	委員	野原修	委員	三宅秀明
議長	藤浦雅彦	副議長	野口博		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝 総務部長 奥村良夫

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	岸本文夫	同局次長	野杵雄三	同局主査	中井真穂
同局書記	杉本徹	同局書記	湯原正治		

1. 案件

- ・一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・追加議案、上程の決まった意見書等の議事日程、扱いについて

(午前10時 開会)

○村上委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

まず、理事者からあいさつを受けることにします。

副市長。

○小野副市長 おはようございます。

年末の御用納めまであと10日という時期になってまいりました。

そのような中で、何かとご多忙のところ、議会運営委員会を開催賜りましてありがとうございます。

前回の議会運営委員会の折も申し上げてまいりました、追加議案の最終調整が終了いたしましたので、追加上程をさせていただきますたく存じております。

予算案件は5件、条例案件は1件となっております。

案件概要につきましては、総務部長から説明を申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○村上委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は原田委員を指名します。

それでは、追加案件について概略説明をお願いします。

総務部長。

○奥村総務部長 それでは、追加議案の説明をさせていただきます。

議案第68号から議案第73号まで計6件でございます。

説明は、議案番号順ではなく、まず、条例案件から説明させていただきます。

議案第73号は、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

これは、平成19年度人事院勧告に基づく給与改定に伴うものであり、最終的に組合との協議が整いましたので、給与月額、扶養手当の額及び勤勉手当の支給

率を改定いたすものであります。

第3条では、任期つき職員の給料表の改定を行い、第14条では、扶養手当の改定を行っております。配偶者以外の扶養親族に係る扶養手当の月額に、一人につき6,000円から6,500円に引き上げております。

第24条では、勤勉手当の12月期の支給割合を改定し、現行の100分の72.5を100分の77.5に改定しております。

また、別表の給料表では、初任給を中心に、若年職員に限定して、給与月額給料表のうち、1級から3級の一部を改定しております。

施行期日は公布の日からとしており、勤勉手当の支給割合については平成19年12月1日から、その他は平成19年4月1日からの遡及適用としております。

議案第68号から議案第72号までは、議案第73号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定に伴う所要額の補正予算となっております。

議案第68号の、平成19年度摂津市一般会計補正予算(第4号)では、補正額2,318万6,000円。

議案第69号、平成19年度摂津市水道事業会計補正予算(第3号)では、補正額168万7,000円。

議案第70号、平成19年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)では、補正額50万1,000円。

議案第71号、平成19年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)では、補正額53万2,000円。

議案第72号、平成19年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第3号)では、補正額50万5,000円となっており、全会計を合計いたしますと、2,641万1,000円の補正額となっております。

す。

以上、今回、追加提案をお願いいたします、人事院勧告に伴います条例議案及び補正予算についての概略説明とさせていただきます。

○村上委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上委員長 質問がないようですので、理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

○村上委員長 暫時休憩します。

(午前10時 5分 休憩)

(午前11時37分 再開)

○村上委員長 議会運営委員会を再開します。

一般質問の質問者ごとの割当時間について、既に改革クラブについては割当時間は確定していますので、そのほかの会派の発表をお願いします。

基本的には一覧表の順で、新生クラブからお願いします。

○野原委員 上村議員20分、山本善信議員20分です。

○村上委員長 日本共産党は。

○川口委員 山崎議員が15分、安藤議員が20分、私、川口が15分です。

○村上委員長 民主党は。

○原田委員 柴田、原田、それぞれ15分ずつ。

○村上委員長 公明党は、川端議員が20分、村上が15分、本保議員15分。

では、事務局から確認をお願いします。

中井主査。

○中井事務局主査 それでは、ただいま発表していただきました時間について確認させていただきます。

まず、改革クラブ、三宅議員、嶋野議員10分ずつ。

公明党、川端議員20分、村上議員、本保議員が15分ずつ。

新生クラブ、上村議員、山本善信議員20分ずつ。

日本共産党、川口議員、山崎議員が15分ずつ。安藤議員が20分。

民主党、柴田議員、原田議員それぞれ15分となっております。

○村上委員長 次に、追加案件並びに上程の決まった意見書の議事日程扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

中井主査。

○中井事務局主査 それでは、追加案件、意見書の上程にかかわりまして、12月25日の議事日程についてご説明申し上げます。

この日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第56号など11件の付託案件に関する委員長報告、採決と決まっております。

この11件を採決グループごとにまとめるように順序を並びかえて、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第56号、議案第61号から議案第63号及び議案第65号が一括起立採決、議案第57号から議案第59号、議案第64号、議案第66号及び議案第67号が一括簡易採決でございます。

次に、日程3及び日程4が、本日提出されました追加議案の審議で、まず、日程3が、議案第73号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件の審議で、即決でございます。

続いて、日程4が、議案第68号から議案第72号までの補正予算5件で、一括上程の上、即決でございます。

次に、日程5が、本日上程が決まりま

した意見書で、一括上程の上、即決でございます。

この議会議案第24号から議会議案第32号につきましては、備考欄に一括簡易採決と記入いたします。

なお、この議事日程と議会議案につきましては、12月25日の本会議開会までに議場配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○村上委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上委員長 異議ないようですので、そのように決定します。

以上で、本委員会を閉会します。

（午前11時40分 閉会）

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 原田平